

ふだんのくらしのしあわせを 守り支えるための連携協定

誰もが住み慣れたこの町で安心して自分らしく暮らしていける、そんな「ふだんのくらしのしあわせ」を、地域の貴重なサービスなどを生かしながら、地域ぐるみで支え合うまちづくりを目指しています。

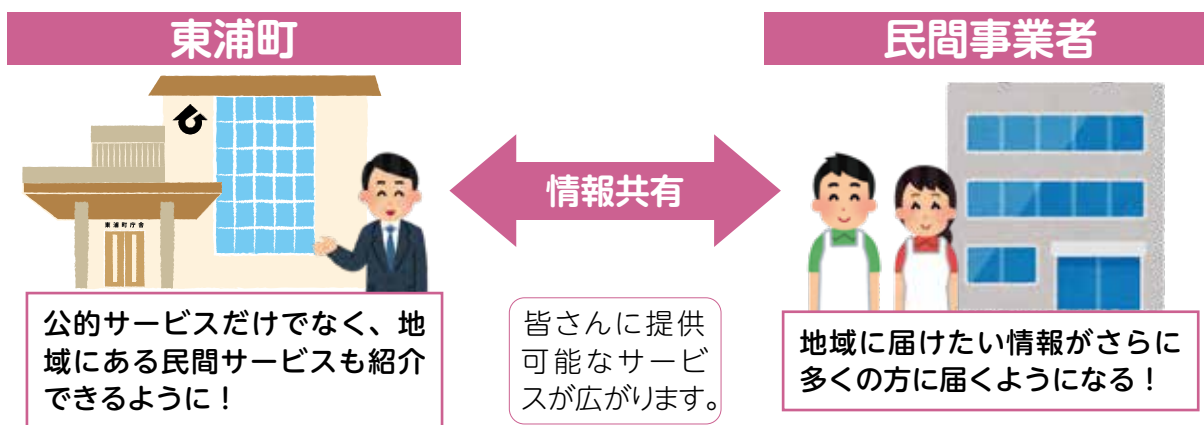
このまちづくりの想いに賛同する47の民間事業者(令和3年1月末時点)と「東浦町ふだんのくらしのしあわせを守り支えるための連携協定」を締結しています。



●問い合わせ
ふくし課
内線126

東浦町ふだんのくらしのしあわせを守り支えるための連携協定

町と民間事業者が締結協定を結ぶと…



町は民間サービスをどうやって紹介しているの？

①困ったときは「助さん」！

さまざまな民間サービスの情報を1冊に集約しました。



町ホームページにも掲載！
欲しい情報が簡単に
探せる！わかる！

②民間サービスを知ってもらうためのイベントを実施

身近なサービスを知ってもらうきっかけづくりとして、町開催の「健活★縁活★笑活まつり」では民間事業者がブースを出展。サービス内容の紹介や啓発品の提供を行いました。



令和元年度「健活★縁活★笑活まつり」の様子

③情報お届けスペースを設置

ふくし課の窓口横には、民間サービスのチラシなどを設置しています。知ってお得、活用したくなるサービス情報など生活に役立つ情報が満載！生活の困りごとがある方はお声がけください。



地域福祉 推進委員会 公募委員募集

地域福祉の推進について皆さんの意見を反映するため、委員を募集します。

●募集人数 2名

●資格

- ・令和3年4月1日時点で、町内に住所を有する満18歳以上の方
- ・町の地域福祉に関心・熱意のある方
- ・平日に開催される推進委員会に参加できる方

※町議会議員・町職員は応募不可

●任期 3月5日から2年間

●開催回数(予定) 令和3年度は年4回、令和4年度は年1回

●報酬

会議の出席1回につき1万円

※4時間以内の場合は5,000円

●小論文のテーマ(400文字程度)

「地域課題の解決に向けて自分ができること」

●申し込み

2月19日(金)までに応募用紙(小論文を含む)をFAX、メール、郵送(当日必着)、あいち電子申請・届出システムまたは直接問い合わせ先へ

※応募用紙はふくし課で配布または町ホームページからダウンロード

●その他 結果は後日、文書で通知

●問い合わせ ふくし課 内線129

Fax 83-9756

✉ fukushi@town.

aichi-higashiura.lg.jp

住所 〒470-2192 (住所不要)

ふくし課



民間事業者はどんなサービスを提供しているの？

お買い物

→電話注文で食品や日用品を自宅までお届け！



買い物に行きたいけれど、車がない…

→高齢者や障がい者をお店まで送迎します。

自宅への訪問やお店までの送迎をして理美容を行います！



民間事業者

サロンなどのついでに片付け、栄養、美容などの出前講座を実施します！



家事の手伝いや不用品の片付けをお手伝い！



電球や電池が切れたけど、自分で交換するのが難しい…

→電球・電池交換のために出張します！

皆さんの暮らしを支える
地域のサービスがこんなにも！

各協定締結事業者が
取り組んでいる内容⇒



民間事業者大募集！

町と一緒に、地域に
より良いサービスを提供しませんか？

「こんなことをやっている」「これなら
できる」取組みを生かして、町と一緒に
地域の皆さんの「ふだんのくらしのしあ
わせ」を支えませんか？

ふくし課へ情報をお寄せください！

